（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年12月3日※1
（前回公表年月日：令和4年7月6日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木恭平	〒　802－0077 （住所）福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093－531－5331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋昭彦	〒　802－0077 （住所）福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 （電話）093－531－5331

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	鍼灸学科	平成25年文部科学省告示第2号	―

学科の目的	はり師・きゅう師国家試験現役合格を目指すことはもとより、技術・知識の修得だけではなく、患者さんに安心を与えることができる豊かな感性と温かい人間性を持ち、社会からも認められる高い倫理観を備えた医療人としての鍼灸師の養成を目指す。
認定年月日	平成30年2月27日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	113	82	12	4	0	15
		単位					

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
180人	111人	0人	10人	11人	21人

学期制度	■前期：　4月　1日から　9月30日まで ■後期：10月　1日から　3月31日まで	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：優・良・可・不可の4段階評定 評価の方法：試験等による総合評価
長期休み	■夏期：　8月上旬から　8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期：12月下旬から　1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期：　3月下旬から　4月上旬までの間で本校が定めた期間	卒業・進級条件	卒業要件： 所定の修業年限以上在学し、履修しなければならない授業科目の単位の全てを修得 進級要件： 単位制につき未修得単位授業科目の有無に拘わらず進級
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 面談等の実施	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 鍼灸院、鍼灸整骨院など ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、開業鍼灸師による業界に関するセミナー等の実施 ■卒業者数　：　36　人 ■就職希望者数　：　35　人 ■就職者数　：　35　人 ■卒業者に占める就職者の割合 ：　97　% ■その他（卒業者に占める就職者以外の者） 1人（内訳／就職活動＝1人） （令和　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） ■自由記述欄

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
はり師	②	36人	35人
きゅう師	②	36人	35人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

中途退学の現状	■中途退学者　2 名　■中退率　5 % 令和 3年 4月 1日時点において、在学者 40名（令和 3年 4月 1日入学者を含む） 令和 4年 3月31日時点において、在学者 38名（令和 4年 3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談等
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 ／ 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて実績のある者。入学金および授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ／ 前年度給付実績21人
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：―　受審年月：―　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　―
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/sinkyu/

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わるはり師・きゅう師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成（授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。）に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
松尾　創	北九州市鍼灸マッサージ師会（会長）	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	①
川上　修	ハリ・キュウ折尾治療院永犬丸分院（院長）	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	③
味村　吉浩	九州医療スポーツ専門学校（副校長）		―
桑野　幸仁	九州医療スポーツ専門学校（教務部長）		―
馬男木　亨	九州医療スポーツ専門学校 （鍼灸学科学科長）		―
河口　弘幸	九州医療スポーツ専門学校 （鍼灸学科教員）		―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（6月、11月）

（開催日時（実績））

令和3年度第1回　令和3年6月17日　17:30～19:30
令和3年度第2回　令和3年11月11日　17:30～19:35
令和4年度第1回　令和4年6月23日　17:30～19:30
令和4年度第2回　令和4年11月10日　17:30～19:30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提起された主な意見

（令和3年度第1回）
①（臨床実技3～5）基礎技術の確認を行う一つの方法に、教員と学生とで押手の圧力の差を体感させる授業を設けることはできないか。
②（応用実技1）（臨床実技1～2）（東洋医学診断論1）睡眠、食事だけでなく舌・脈所見を含め、自分の体調チェックを授業で取り入れることはできないか。
③（臨床実習3～4）評価制度について治療前後の評価を取るのはもちろんだが、施術者役、患者役そして評価者役を学生3人組で行い、ディスカッションするような授業を設けることはできないか。

（令和3年度第2回）
①（臨床実技3～5）3年次の授業をするにあたり、臨床のことや卒業後のことなどについての質問を事前にアンケートとして取ることはできないか。
②（応用実技1～6）3年次になる前から、治療前後での評価を取る習慣を身に付けることはできないか。
③（臨床実技1～5）骨度法による取穴は大切だが、触診の重要性をもっと学生に伝えることはできないか。

（令和4年第1回）
①（応用実技1～6）経絡的な治療や刺激量を変えて、体表にどのような変化が起こるのか体験してもらってはどうか。
②（臨床実技1～5）お灸に関して段階的に刺激量を増やし、水ぶくれができる瀬戸際を確認していくような授業はできないのか。
③（臨床実技1～5）リスクマネジメントとして、学生の施術終了後に、鍼の本数を確認させるなどのチェックをする取り組みを行ってはどうか。

（令和4年第2回）
①（関係法規）新卒の場合、受領委任払いの申請に関し特例が適用される。この件は、5月31日までに開業の届出を出す必要がある。また出張専門の形態で開業申請をし、研修を受けてもその後テナント等を借りて開業すると、再度研修を受ける必要がある。その点を事前に学生に知らせる仕組みを作ってはどうか。
②（基礎実技2・4）（臨床実技5・6）施灸をするにあたり艾炷の形や大きさ、スピードに目が行きがちであるが、熱さを意識した施灸を心がけた指導をしてはどうか。
③（基礎実技1・3）（臨床実技5・6）刺鍼において、切皮や切皮する時の角度、押手、刺手などを学生に意識させながら考えさせてはどうか。また同じメーカーの製品ではなく素材の違いなども学生に知ってもらってはどうか。

提起された意見に対する対応（反映させた授業科目等）

（令和3年度第1回）
①（臨床実技3～5）基礎技術を確認する中で、押手の圧の意味から強さまで教員間の共通認識ができるよう検討していく。その後に教員と学生間の押手圧の違いに関する授業ができないか検討していく。
②（応用実技1）（臨床実技1～2）（東洋医学診断論1）睡眠や食事など東洋医学的診察の十問診で触れていくので、その中に組み込むことができないか、学科で検討する。
③（臨床実習3、4）互いに治療をするだけではなく、第三者の学生を入れ、お互いの視線で感じたことをディスカッションする場を設けられるように授業に組み込んでいく。

（令和3年度第2回）
①（臨床実技3～5）3年次になる前に卒後のことについて考えさせ、臨床で必要なことや自分に足りていないことをブラッシュアップし、発表または意見をまとめる。その集計を連携授業前に講師に提出し、授業の中で回答して頂く。
②（応用実技1～6）2年次では、上肢や下肢の疾患についての授業を行い、またそれに対する実技が始まる。学生同士では症状がないことも多いが、治療する前に圧痛や関節可動域、触診など何かしらの変化を刺鍼や施灸の前後でどのように変化するかを確認させる。
③（臨床実技3～5）客観的に評価できる骨度法による取穴は学校教育において大切だが、発汗、軟弱、陥凹、緊張、硬結、圧痛などの体表反応の触診を施術の前後で確認するよう指導していく。実際の硬結などの反応点に対して施術を行い、どのように変化したのか評価させていく。

（令和4年第1回）
①（応用実技1～6）同じ経穴を使用し、鍼や灸の刺激量を変え、それによる体表の変化の違いを体験できるような授業内容を取り入れる。
②（臨床実技1～5）現在の授業では、基本的に灸点紙を用いた施灸を行っているが、3年生になり施灸の温度調節ができるようになってから学生に説明した上で、1壮ずつ声掛けを行いながら、熱量の増大を体験する授業を検討する。
③（臨床実技1～5）鍼の本数管理として、鍼皿を2枚用意してもらい、鍼管を残す皿と使用済みの鍼を残す皿にする。2つの皿の本数が一致しないと鍼を処分できないルールを早急に学科として共有し、実技授業内で徹底する。

（令和4年度第2回）
①（関係法規）特別講義の中で、事業連携協定による講師によって受領委任払いについて説明をして頂く。また各市町村にある鍼灸助成金についても説明して頂くようにする。
②（基礎実技2・4）（臨床実技5・6）お灸の熱感を重視し、皮膚に伝わる熱さがどう変化するかをより意識させる内容を追加していく。艾炷の底面の大きさや線香での点火時の艾炷の高さを工夫させて行わせる。
③（基礎実技1・3）（臨床実技5・6）切皮の際の指の当て方や当てる場所の選択を学生自身にしっかり考えさせる時間を作る。また鍼のメーカーなどにより品質や作り方が違うので、製品の違いについて知ってもらう機会を作る。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床に携わる鍼灸師による実技指導で、学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

診察の進め方、診断法、鑑別診断について医師の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

（3）具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床実技5	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	創光堂鍼灸療院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。
なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、学生教育に資することと各教員の専攻する専門領域の学究に資することを目的とする。
また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った鍼灸師の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　世界が注目する鍼灸＆漢方　　連携企業等：（公社）日本鍼灸師会
期間：　令和3年10月3日（日）（オンライン研修）　　対象：学科専任教員1名
内容　世界が注目する鍼灸＆漢方～あなたの健康に伝統医療ができること～

研修名：　（公社）日本鍼灸師会無料公開講座　　連携企業等：（公社）日本鍼灸師会
期間：　令和3年10月24日（日）（オンライン研修）　　対象：学科専任教員1名
内容　ポストコロナの我が国の医療はどうあるのが望ましいか　ほか

研修名：　第32回日本臨床スポーツ医学会　　連携企業等：（一社）日本臨床スポーツ医学会
期間：　令和3年11月13日（土）～12月6日（月）（オンライン研修）　　対象：学科専任教員1名
内容　脊椎・脊髄のスポーツ障害－腰痛から脊髄損傷までー

研修名：　おしりの健康WEB市民公開講座　　連携企業等：日本メドトロニック株式会社
期間：　令和4年3月5日（土）（オンライン研修）　　対象：学科専任教員1名
内容　おしりの悩み、便秘、便失禁や直腸がんに関して

研修名：　第5回積聚会学術大会　　連携企業等：積聚会
期間：　令和4年3月6日（日）　　対象：学科専任教員1名
内容　積聚治療における腹診

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　第11回こども発達試験研修会　　連携企業等：（一社）こども発達支援研究会
期間：　令和4年3月4日（金）　　対象：学科専任教員1名
内容　ADHD（注意欠如多動症）の基本と支援方法

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　第71回全日本鍼灸学術大会東京大会　　連携企業等：（公社）日本鍼灸師会
期間：　令和4年6月3日（金）～5日（日）（オンライン開催）　　対象：学科専任教員1名
内容　現代医療における鍼灸の役割

研修名：	第9回日本サルコペニア・フレイル学会	連携企業等：	（一社）日本サルコペニア・フレイル学会
期間：	令和4年10月29日（土）～30日（日）	対象：	学科専任教員1名
内容	異分野融合による新たなサルコペニア・フレイル対策		
研修名：	第33回日本臨床スポーツ医学会学術集会	連携企業等：	（一社）日本臨床スポーツ医学会
期間：	令和4年11月12日（土）～13日（日）	対象：	学科専任教員1名
内容	新しい世界、新しいスポーツサイエンス New Sports Science in the New World		
研修名：	第44回日本疼痛学会	連携企業等：	International Association for the Study of Pain
期間：	令和4年12月3日（土）～4日（日）	対象：	学科専任教員1名
内容	基礎と臨床の融合からみえる痛みの治療の未来		
研修名：	第50回日本伝統鍼灸学会	連携企業等：	日本伝統鍼灸学会
期間：	未定	対象：	学科専任教員1名
内容	未定		
研修名：	第17回日本鍼灸師会全国大会	連携企業等：	（公社）日本鍼灸師会
期間：	未定	対象：	学科専任教員2名
内容	未定		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	第7回鍼灸等教育研究会	連携企業等：	明治東洋医学院専門学校
期間：	令和5年3月（予定）	対象：	学科専任教員1名
内容	教育指導について今後の課題と可能性		
研修名：	第45回教員研修会	連携企業等：	（公社）東洋療法学校協会
期間：	未定	対象：	学科専任教員1名
内容	未定		
研修名：	第7回経絡経穴研究会C口座	連携企業等：	日本伝統鍼灸学会
期間：	未定	対象：	学科専任教員1名
内容	臨床・教育研究から見た経穴　ほか		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の（7）および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
（3）教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
（4）学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
（5）学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
（6）教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
（10）社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

①（基準1）士魂医才とは具体的にどのようなものか説明をした上で周知を図るべきである。
②（基準3）学校経営を考えたときに評価2が複数年にわたって続くものは、改善策をしっかり考えるべきである。
③（基準5）キャリアサポートおよびカウンセリングの取組みに関して実情を見て、改善策を検討すべきである。
④（基準5）中途退学者0は難しいが、中途退学者を減らすための改善策を考えるべきである。

提起された意見に対する対応

①（基準1）武士の精神にあった社会の平安と秩序を守り、民の規範となる心構えを持った上で、医療に携わる者としての才能を併せもつことを目指すように、この理念を学生便覧等に掲載した上で周知を図ります。
②（基準3）評価2が複数年にわたって続くものを抽出した上で、その原因の究明を図るとともに、改善策を検討します。
③（基準5）キャリアサポートおよびカウンセリングの実情を調査して、課題の抽出を行った上で改善策を検討します。
④（基準5）中途退学者を減らすための対応策を協議した上で、改善策を検討します。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
西原　達次	公立大学法人九州歯科大学（理事長・学長）	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	関係団体 役職員
谷川　陽一	福岡県立小倉商業高等学校（校長）	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	地域の教育 関係者
甲山　博美	北九州市商業総連合会（会長）	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	地域団体 役職員
大森　弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会（会長）	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日（2年）	卒業生 同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・広報誌等の刊行物・その他（　　））

URL：　https://www.kmsv.jp/publication/

公表時期：　令和4年6月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4.（2）専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
（2）各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項（選考方法と募集定員）
（3）教職員	教育情報
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
（6）学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
（8）学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
（9）学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
（10）国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
（11）その他	国家試験合格率

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・広報誌等の刊行物・その他（　　））

URL：　https://www.kmsv.jp/publication/

公表時期：　令和4年6月

授業科目等の概要

	（医療専門課程鍼灸学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			自然科学１	人体の大枠である生物を主体に学び、そこから人体組織に関しても学ぶ。	1前	40	2	○			○			○	
2	○			自然科学２	人体の大枠である生物を主体に学び、そこから人体組織に関しても学ぶ。	1後	40	2	○			○			○	
3	○			社会科学	経済学と経営学の概念や社会環境の中での機能について理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○			○	
4	○			外国語	英語力を総合的に向上させること、および医療関係で用いられる用語、表現にふれることを目的とする。	1前	40	2	○			○			○	
5	○			人文科学	コミュニケーション学の概念や理論を学び、言語や非言語によるコミュニケーションと対人関係との相互作用についての理解を深めることを目的とする。	2前	40	2	○			○			○	
6	○			保健体育理論１	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1前	40	2	○		△	○	△	○	△	
7	○			保健体育理論２	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1後	40	2	○		△	○	△	○	△	
8	○			解剖学１	人体の構造。特に骨を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
9	○			解剖学２	人体の構造。特に筋を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
10	○			解剖学３	人体の構造。特に循環・呼吸を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
11	○			解剖学４	人体の構造。特に内臓・内分泌・生殖・感覚を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程鍼灸学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			解剖学５	人体の構造。特に中枢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
13	○			解剖学６	人体の構造。特に末消神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
14	○			生理学１	人体の機能。特に細胞・循環・消化の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
15	○			生理学２	人体の機能。特に呼吸・排泄・内分泌の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
16	○			生理学３	人体の機能。特に生殖・神経機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
17	○			生理学４	人体の機能。特に筋・運動・感覚の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
18	○			運動学	力学や四肢体幹の運動について学習し、動作などを論理的に解釈できることを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
19	○			病理学概論	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
20	○			臨床医学総論１	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
21	○			臨床医学総論２	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
22	○			臨床医学各論１	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程鍼灸学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○			臨床医学各論２	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
24	○			臨床医学各論３	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
25	○			臨床医学各論４	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
26	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について学び、評価、治療の指針についての知識を深めることを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
27	○			医療概論	西洋医学・東洋医学の変遷を認識し、現代医学の課題や医療倫理について理解することを目的とする。	3後	40	2	○			○		○		
28	○			衛生学公衆衛生学	医療に必要な衛生学的知識を習得させ、身につけることを目的とする。	3後	40	2	○			○		○		
29	○			東洋医学概論１	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
30	○			東洋医学概論２	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
31	○			経絡経穴概論１	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
32	○			経絡経穴概論２	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
33	○			経絡経穴概論３	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程鍼灸学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○			東洋医学診断論１	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2前	40	2	○			○		○		
35	○			東洋医学診断論２	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○		○		
36	○			東洋医学臨床論１	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○		○		
37	○			東洋医学臨床論２	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	3前	40	2	○			○		○		
38	○			東洋医学臨床論３	東洋医学概論で学んだ概念を元に、臨床上遭遇しやすい疾患・症候についての概要と治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
39	○			鍼灸理論１	鍼術・灸術の定義、鍼灸の基礎知識などを理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
40	○			鍼灸理論２	医療の中で求められる鍼灸治療の基本知識や生体反応について理解し、東洋医学と西洋医学の相互理解を深めることを目的とする。ここでは鍼灸臨床で用いる器具、技術、衛生処置、リスク管理について学ぶ。	3前	40	2	○			○		○		
41	○			社会鍼灸学	現代社会においてのはり師・きゅう師の役割や社会的ニーズを歴史や関係する法律を踏まえて学ぶ。	3後	40	2	○			○		○		
42	○			基礎実技１	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1前	40	1			○	○		○		
43	○			基礎実技２	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1前	40	1			○	○		○		
44	○			基礎実技３	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1後	40	1			○	○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程鍼灸学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
45	○			基礎実技４	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1後	40	1			○	○		○		
46	○			応用実技１	医療従事者としての心構えや接遇を学び、治療の上で重要な医療面接について学ぶ。	2前	40	1			○	○		○		
47	○			応用実技２	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2前	40	1			○	○		○		
48	○			応用実技３	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2前	40	1			○	○		○		
49	○			応用実技４	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
50	○			応用実技５	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
51	○			応用実技６	基礎実技で学んだ技術に身体の各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
52	○			臨床実技１	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3前	40	1			○	○		○		
53	○			臨床実技２	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3前	40	1			○	○		○		
54	○			臨床実技３	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○		
55	○			臨床実技４	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○		

授業科目等の概要

	（医療専門課程鍼灸学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
56	○			臨床実技５	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○	△	○
57	○			臨床実習１	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	2前	45	1			○	○		○		
58	○			臨床実習２	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	2後	45	1			○	○		○		
59	○			臨床実習３	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	3前	45	1			○	○		○		
60	○			臨床実習４	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	3後	45	1			○	○		○		
61	○			総合演習１	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	1通	40	2		○		○		○		
62	○			総合演習２	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	2通	40	2		○		○		○		
63	○			総合演習３	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2		○		○		○		
64	○			総合演習４	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2		○		○		○		
65	○			総合演習５	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2		○		○		○		
66	○			総合演習６	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2		○		○		○		
合計					66　科目			113 単位（単位時間）								

授業科目等の概要

	（医療専門課程鍼灸学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 全ての授業科目における単位（113単位）を修得。	１学年の学期区分	2 期
履修方法： 本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	１学期の授業期間	32 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。